

第15回 中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

●日時 令和6年10月25日(金) 14時00分～14時40分

●場所 中間市役所別館3階 特別会議室

●出席者

【委員】

内田 晃(公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 教授)

廣川 祐司(公立大学法人北九州市立大学基盤教育センター 准教授)

大黒 美香(中間市職員労働組合 組織担当執行委員)

岡部 謙治(公益財団法人 地方自治総合研究所 顧問)

住田 晃彦(中間市地域活性化起業人)

富田 誠二(NPO 法人中間市地域活性化協議会 代表理事)

日高 慶太郎(中間商工会議所 青年部)

藤木 智(中間商工会議所 組織運営委員長)

武藤 淳(日本公認会計士協会北部九州会 武藤公認会計士事務所 代表)

八木 秀和(中間市小・中学校 PTA 連合会 中間東中学校 PTA 会長)

【事務局】

井上 篤(未来創造部長)、岡田 謙治(企画課企画政策係長) 長野 祐樹(企画課企画政策係)

●議事次第

1. 開会

2. 議事

(1) 中間市デジタル田園都市構想総合戦略(案)について

(2) その他

3. 閉会

●議事録

事務局)

皆様こんにちは。

皆様おそろいになりましたので、ただいまから、第15回中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます。

企画課企画政策係長の岡田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座にて失礼させていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、会議録作成のために録音を行いますことをご了承いただければと思います。

次に、委員の方で青木美佳子様、宮寄敬介様が公務によりご欠席となっておりますことをご報告させていただきます。

また、前回の会議は、所要のため、廣川祐司様にご欠席されており皆様とお会いするのは今日初めてとなりますため、一言ご挨拶をいただければと存じます。

それでは、廣川様お願いいたします。

委員)

はい。北九州市立大学の廣川祐司と申します。

前回、所要のために欠席してしまいまして、申し訳ございませんでした。内田委員長ともども皆様方とともにですね、総合戦略のよりよい策定に取り組んで参りたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局)

はい。ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

まず初めに本日の会議のレジュメが A4 の 1 枚紙になっております。次に【資料 1】としまして冊子になります。「中間市デジタル田園都市構想総合戦略（案）」、こちらが【資料 1】です。合わせまして別紙になりますが、用語説明というものをホッチキス留めで 3 枚紙を綴じております。次に、【資料 2】としまして、「中間市デジタル田園都市構想総合戦略（案）」に関する意見・質問票に対する回答」ということで、A3 サイズの用紙になります。最後に【資料 3】としまして A4 の 1 枚紙、「中間市デジタル田園都市構想総合（案）」に関する意見・質問票」となります。

資料が不足されている方、いらっしゃいませんか。

ありがとうございます。

それではこれより議事に移らせていただきたいと思います。発言される際はまず挙手をしていただきまして、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してから発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押していただくとランプが消えてマイクも切れます。

それではここから内田委員長に進めていただきたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

内田委員長)

はい。皆さんこんにちは。

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより第 15 回中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議の議事を進めさせていただきます。

議事次第に従いまして、進行いたします。

まず議事の 1 つ目ですね「中間市デジタル田園都市構想総合戦略（案）」について、前回の会議において委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局)

はい。それでは私の方から説明をさせていただきます。

説明で使用させていただきますのが、A4 の冊子【資料 1】の方で説明をさせていただきますと思います。前回の会議の中で、委員の皆様方からさまざまなご意見をいただくことができました。

全体通してのお話になりますと、中間市らしさに少し欠けるのではないかとというようなご意見であったり、データというところで数値目標を掲げているけれど、なかなか数値というものの裏付けが、少し乏しいのではないのだろうかというところ。デジタル田園都市という今回の計画になるけれども、そのデジタルの部分というのが、ジャンルによっては手厚かったり乏しかったりというところで、またその具体性に欠けるようなところも見受けられるというようなご意見が全般的にいただいたものになっております。

あと個別に、ポイントポイントでご意見もいただいております。お手元でお配りしております【資料 2】A3 サイズのものがですね、皆様方からいただいたものに関するご意見・ご質問等を要約させていただきまして、そちらに対する本市の回答というものを添付させていただいております。

こちらの【資料 2】で示しているものをですね、【資料 1】の冊子の方に可能な限り反映をさせていただいているというような状況でございます。

それでは、冊子の方を用いてご説明をさせていただきます。

まず、12 ページをお開きください。

こちら、総合戦略の推進にあたってというところで、項目を1つ追加させていただいております。(3)を赤書きにしておりますが、データ等のエビデンスの収集ということで前回のご意見の中でデータの裏付けですね。その辺りがなかなか、肌感覚な部分もあるのではないかとというようなご意見でございました。ご指摘の通りでございます。

そこで今回の総合戦略の中で、落とし込むことはすごく難しい部分でございます。次の改定が5年後でございますので、それまでに可能な限り、まずデータの収集・集約、データベースの構築を図って、この総合戦略だけに限らずですけども、各部署において個別に進めております計画に反映ができるようなですね、データベースの構築を行っていきまして、明確なエビデンスに基づいた政策を企画立案していくというところの文章を今回補記させていただいております。

あわせて、デジタル田園都市総合戦略を動かしながら、次の改定も見据えたデータ収集というものを行っていくというところの記載を今回新たに加えさせていただきます。

続きまして、このあと人口ビジョンになるんですけども、ご意見はございませんでしたので、この部分に関しては割愛をさせていただきます。

ページが飛びますが26ページをご覧ください。

こちらでは総合戦略の基本戦略ということで、基本目標を四つ掲げております。この4つの基本目標のうち、基本目標1の安定した雇用の創出と働きやすい環境づくりというところで、目標の名称を掲げておりました。

こちら委員様のご意見の中で、働きやすい環境づくりというところの表現に関しても、もうひと工夫にあった方がいいのではないかとのご意見でございました。改めて内部の方でも協議をさせていただきまして、担当部署との確認も含めましてですね、シンプルにわかりやすく、商業・農業・商工業の活性化というような重点施策を掲げておりますので、(安定した)雇用の創出と産業の活性化という形の表現に変えさせていただきました。

また、基本目標が4つございます。こちらの目標の名称に統一感のある程度持たせた方がより良いのではないかとというところで、少し言葉の修正を行っております。

基本目標2に関しましては、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境づくりとしておりましたが、実現できる環境の整備というふうに修正をさせていただきます。

次に27ページの基本目標3におきましては、中間市の地域資源を生かした新しい人の流れの創出というところで、この新しいというのが人の流れなのか、新しい人なのかというところが不明瞭な点がございましたので、中間市の地域資源を生かした新たな人の流れの創出という形に変えさせていただきます。

また基本目標4、官民連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくりとしておりましたが、こちら地域づくりの推進という形で表現を改めさせていただきます。

基本目標4の重点施策、1つ目ですが安全で安心な都市機能の確保というふうにしておりました。今回の見直しで行政内部のDX等の取り組みを新たに追加をさせていただきます。その関係で、より大きな形で包含できるような表現にというところで、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりの推進というふうに変えさせていただきます。

3番目に関しまして、当初市民協働による地域づくりの推進というふうに表示しておりましたが、住民さんだけでなく民間の企業さんであったり他の自治体であったりと様々な自治体との連携というものが、現時点でも進めており

ますが、今後ますます必要になってくるというところを踏まえ、多様な主体との連携・市民協働による地域づくりの推進というふうに変えさせていただいております。

続きまして、28 ページになります。

基本目標の1のところでは法人数、現状値と目標値を設定しております。こちらに関しましてですが、こちらでも前回の会議の中で委員の方から、この数値の根拠というものを示していただきたいということで、ご意見をいただいております。ここから先に出てくる数値目標、またKPIの指標に関しまして根拠をお配りしております。【資料2】の最後の項目になりますが、一覧で全部を記載をさせていただいておりますので、こちらでも確認をいただければと思っております。

今回の見直しで中間市らしさに欠けるというご意見を踏まえまして、全項目において中間市らしさが出るような形で改めて見直しをさせていただいております。見直しをしたところに関してはもうすべて赤字で、加筆をさせていただいているところがございます。

また、主な取り組みというところの表記があるんですが、その中でデジタル関連に関する取り組みに関しては星印、デジタル関連以外の取り組みに関しては、丸印で表記を分けさせていただいております。

29 ページをご覧ください。こちら、農業の部分に関しては中間市の独自品種である、枝豆を使用した枝豆狩り等のイベントを今後も実施することで、知名度の向上や、地域の活性化を促進していきたいというような形の補記をさせていただいているところです。

次に商工業の活性化、2番に移ります。

主な取り組みとしまして、一つ星印で記させていただいております。

プレミアム付デジタル商品券を販売することで、事業者・利用者の方々のキャッシュレス決済普及率向上を図るというところで、新たにデジタル関連の取り組みを追記させていただいております。またその中間市らしさというところで、チャレンジショップを使ったところですね。商工会議所と連携して中小企業診断士による起業創業に向けての経営相談や市内の物件紹介などを行うことで、起業創業の支援を推進して地域経済の活性化を図っていくというような記載を新たに付け加えさせていただいております。

また、KPIに関しましてはデジタルの部分というのが、KPIの設定が乏しいというご意見もいただいておりますので、新たにデジタル商品券の発行割合ということで現状値20%であるものを、目標値として5年後は60%を目指したいというところで設定をさせていただいております。

3番の雇用環境の整備に関しましては、新たにデジタル化での取り組みとしまして、ITスキルの習得のためのセミナーを開催する。関係機関と連携してデジタル人材の育成支援等に取り組むというところの記載を加えさせていただいております。

32 ページをご覧ください。

こちら若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境の整備というところで子育て支援体制の充実という項目です。主な取り組みとして、今母子手帳アプリというものを使って子育て情報というものを流したり、アンケートを行ったりというような取り組みを進めているところがございます。今後に関しても妊婦さんの健康診査だったり、乳幼児の健康診査などの手続きをデジタル化を介して進めていくということで、母子保健事業の質の向上を目指していきたいというふうに考えております。

次に 34 ページになります。

こちら KPI になるんですけども、当初赤ちゃん訪問の訪問率で現状値が 98.5%、目標値が 99%という数値の設定をさせていただいておりました。

前回ご意見をいただきました、100%にできないのだろうかというようなご意見でございました。どうしても物理的に会えないという方もいらっしゃるというところでの目標の数値の設定だったんですが、改めて担当部署の方とも協議をしまして残り 1%はどういうふうな対応してるのかということ、電話だったりメールだったりというようなところで、または親族を介してというところで把握をしているというような状況でございました。

今回の修正に当たりまして、項目としては乳児の生育状況の把握という言葉に置き換えをさせていただいております。こちらは赤ちゃん訪問という、訪問して実際にお会いして確認をするという作業に加えて、電話や場合によってはいろんな機関との連携によって、乳児の生育状況について把握をしているというのが 100%で、これもかなり労力を要しているという現状でございました。

その中で今、海外への里帰り出産というような状況もあっているようで、把握することが非常に困難な状況にもあるというところでございます。

そこで今後はデジタル技術を活用してさらにオンライン面談の導入というのを進めていながら、できる限り目視での確認を進めていきたいというところで、今回 KPI については修正をかせさせていただいております。また、ページが前後するんですが、33 ページに今申し上げました赤ちゃん訪問に関するところの取り組みを記載させていただいております。

34 ページ、子育てしやすい環境づくりということで、主な取り組みに関しましてデジタル技術を使ったというところで保育施設の登降園管理や保護者との連絡システム導入することで、保育士さんの業務負担の軽減を図ることで、保育の質の向上を努めるとともに保護者の方々の利便性の向上を目指していくというところの記載を新たに付け加えさせていただいております。

35 ページをご覧ください。

こちらが、学校教育の充実と環境整備ということで、こちらも前回ご意見をいただきましたところになりますが、教育関連に関して学校再編というものが、今本市において大きなテーマになっているところで、そのあたりの記載が少し弱いのではないかなというようなご意見でございました。改めてその部分は、現時点で明確な方向性というものが 100%示している状況ではございませんので、可能な限り今時点で出し得る情報というものを、今回修正を加えさせていただいております。

次、36 ページの KPI なんですけれども、こちらに関してもご意見をいただいたところで、学力というものを数値で目標設定はできないんでしょうかというようなご意見でございました。こちらもまた改めて担当部局とも協議をさせていただきましたけれども結果としては、このままの形をとらせていただきたいというところでございます。

その理由としましては、本市としては数値として計れないような、子供たちのやる気であったり、忍耐力、協調性など、非認知能力を含めた総合的な学力の向上を目指しているというところでございます。直接的な学力に関する KPI とすることよりも、この非認知能力に関する KPI とすることを選択したいというところがございますので、ご意見をいただいたところではございますがここでの KPI に関しましては、修正なしで行かせていただきたいと思っております。

次に、38 ページをご覧ください。

基本目標 3 で、1 つ目シティプロモーションの推進・情報発信の充実というところでございます。こちらシビックプライドという表現をさせていただいております。

こちらもご意見の中で、記載はあるけども具体的なその取り組みというものが示されていないというご意見でございましたので、39 ページの方になりますけれども、新たに付け加えさせていただいております。

現在行政主導ではなく、主体的にまちづくりに携わっていただいている、市内の各種団体様とともにですね、まちの活性化に寄与するイベントの企画・立案から実現までを実施することで、参画している方々のシビックプライドの醸成を図るというところの記載。併せて、幼少期から小さいお子さんのときからですね、中間市の歴史や文化に触れる機会をふやして、また、まちづくりに関わる機会をふやして、中間市全体におけるシビックプライドの醸成を目指していきたいというところの記載を加えさせていただいております。

また、こちら前回ご意見をいただいたところで、国際交流というフレーズがあるけれどもそこに関する取り組みの記載がないというご意見でございましたので、40 ページにはなりますけれども、現在、日本語教室なかまという、ボランティア団体さんが外国籍の方々に対して日本語の学習であったり、日本の文化であったりですね、様々な行事と一緒に経験して学んでいくというような活動をされております。

本市におきましても、こういった取り組みというのはですね、継続的な支援を実施していきたいというふうに考えているところで、このあたりの記載を改めて付けさせていただきます。

次に、観光の活性化に関しましても、本市が目指している着地型観光というもの推進するというところの記載に加えまして、デジタル関連の取り組みとしまして、県のホームページで、各種文化財、文化財資料等デジタルミュージアムという形で公表しているところですが、こちらのコンテンツの充実を図ってきたいと考えております。

また、明治日本の産業革命遺産ガイドアプリパスポートというものがございます。こちらをフルに活用していくことで、多くの方がスマートフォンをお持ちですので、そちらとカーナビを連携させて、アクセスのサポートだったり様々な情報を流しております。こちらをブラッシュアップしていくことで、本市への来訪を促進して参りたいというところの記載を加えさせていただいております。

43 ページをご覧ください。

こちら、新たに考え方を一つ加えさせていただきましたものが、先ほど申し上げましたとおり、中間市におけるスマート自治体の実現に向けたデジタル技術を活用した行政サービスの改革というところの記載となっております。

44 ページに星印で多くつけさせていただいてるんですけども、自治体フロントヤードの改革であったり、オープンデータの充実による透明性の高い行政運営を目指していくというところであったり、包括連携協定等に基づいてスマートフォンの操作方法に関する講座というものを実施しております。広く市民の方々に対して、デジタルリテラシーの向上をさせるというところと合わせて、情報格差の解消という取り組みも、今後継続的に実施していきたいというところで、新たに記載をさせていただいております。

45 ページの方になります。

これに合わせまして、KPI としてこのデジタル関連の部分の KPI に一部修正をさせていただきます。指標としましては地方公共団体が優先的にオンライン化を推進する手続数ということで、目標値は 13 件としております。

国が推奨するものが24件ございまして、本市がその中で該当するのが13件でございます。今現時点が4件、その手続きができるという状況にあるものを、13件できるような形を目指していくということで指標の方を置き換えさせていただいております。

また、次2番目の地域福祉の充実、健康づくりの推進という項目におきましても、ICTを活用した検診の受診動向、健康情報、医療情報の分析を行うことで、健康課題を明確化させて、効果的・効率的な保健事業を実施していくというところ。

また、各種健診等を行っております。こちら企業様との包括連携協定によりまして、この検診の受診勧奨活動の拡大と健康教育というものを行ってきたいというところで記載を新たに加えさせていただいております。

介護予防に関しましても、健康寿命の延伸というところで新たに中間市らしい取り組みというところで、住民さんが主体となって運営する通いの場であったり住民相互の支援の場を作っていくことが非常に重要であるという観点から、住民主体の活動の後方支援を継続的に行って地域をつくっていくというところと合わせて高齢者の方々の支援、健康の支援を行っていきたいというふうに記載させていただいております。

47ページをご覧ください。

こちらは多様な主体との連携・市民協働による地域づくりの推進というところで、新たにデジタル関連の取り組みとしまして、地域との繋がりをより一層強化するために行政からの情報発信、自治会長同士の情報連携等、SNSなどを使って実施ができるような環境整備に取り組んでいきたいという記載を加えさせていただいております。

こちらを加えた理由としまして、48ページのKPIを自治会の加入率が現状値47.7%、前回ご説明の中で42.7%という目標値にしておりました。

こちらが年間2ポイント減っている部分を、何とか1ポイントに抑えてというご説明だったんですが、やはりこの目標値としてその下限の目標値を掲げるのはどうなのだろうかというご意見でございました。

改めてこちらも見直しをさせていただきまして、非常に厳しい中ではありますが、何とか50%を目指していきたいというところで、先ほど申し上げました今までにない取り組みとして、デジタルの力を活用した取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

併せて、この自治会の加入に関しては、加入者を増やすことも当然のことながら、現状においては、高齢を理由に脱会される方が多くおられるというところがございました。

ですので、この脱会される方々を何とか抑えるような対策というのも当然ながら必要になってくるというところで、こちらに関する取り組みについても様々な自治体等の先進事例を参考にさせていただきながら、本市ならではの取り組みとして進めていきたいというふうに考えております。

また、中間市は遠賀川が目の前に流れております、この遠賀川の自然を生かした人、まち、かわをつなぐにぎわいの場の創出というところでこの利活用を図って本市の魅力の向上というものをさらに進めていきたいというところの記載を新たに加えさせていただいております。

すみません、駆け足になりましたけれども以上が前回のご意見をいただきまして、事務局の方で修正をさせていただいた主な内容でございます。以上でございます。

内田委員長) はい。ご説明ありがとうございました。
前回のご質問、ご意見等踏まえていくつか修正をしていただいた流れでございます。
今ご説明いただきましたこの総合戦略の修正案につきまして何かご質問、あるいはお気づきの点等あればお願いいたします。
いかがでしょうか。

【委員挙手】

内田委員長) はい。どうぞ。

委員) ご説明ありがとうございました。
直接、総合戦略の内容に影響するものではございませんが、1点だけ述べさせていただきます。
【資料1】の別紙として、用意していただいている用語説明ですが、総合戦略を市民の皆様によりわかりやすくお伝えできるよう、どのような形でも良いので、本編に組み込んでいただければと思いました。
ご検討のほどよろしく申し上げます。

内田委員長) はい。こちらについていかがでしょうか。
当然これは本編に入っていないと意味がないと思います。この(冊子の)後ろに、または(文章の)すぐ下にとかそういう意味ですよね。
はい。その辺りいかがでしょうか。

事務局) はい。貴重なご意見ありがとうございます。
ご指摘の通りですね別冊で準備をさせていただいているところですが、本編のなかに落とし込むことが最善だと思っておりますのでアスタリスク等つけまして、できればページ内ですぐ目が届くようなところに配置をさせていただいて、よりわかりやすく理解できるような形をとらせていただきたいと思います。

内田委員長) はい。ありがとうございます。
非常に重要なご指摘だったかと思えます。
はい。それでは他にいかがでしょうか。

【委員挙手】

内田委員長) はい。どうぞ。

委員) 前回自治会加入のところで意見申し上げました。
目標値の50%ということで、かなり現実的には大変なことなただけど、そういうふう設定されたということで結構ではないかと思えます。
そこでですね、今説明いただいた中で、高齢になったので退会していくっていう方が中間市の場合あるということで、おそらく中間の高齢化率はこれからも進んでいくと思うのでその傾向はですね、強まっていくと思うんですね。
実は私の母も、今おっしゃった形で寝たきりになる前ぐらいから、自治会を退会したんです。もう動けないし貢献もできないしということで。

ただ、その前に中間の場合は自治会費はそれでなくなるわけですけど、ゴミとかですね、出したりする収集の場所であるとか、それからごみネットの提供であるとか、それから外灯等をつけてるとかそういうことで、そういう理由で退会された方々からも 1,000 円ぐらい徴収してるんですよ。確かですね。

だから、そういう方だとまるっきり自治会と縁が切れたっていうわけではないんですよ。その辺をどんなふうに見るかですよ。

実際のメンバーから外れてるけど、一定程度の巡回費みたいなものをいただいている。そういう方々の存在がどれぐらいあるのかと。

それは自治会の加入率に換算するとかではなくて、中間市の自治会の加入を上げるために、そういうところをどんなふうにとらえるのかってのもちょっと 1 個あるのかなと思ったので、意見ですけど情報提供をさせていただきました。

事務局) はい。ご意見ありがとうございます。

確かにこの自治会の中には、自治会には加入してないけれども必要な経費であったりという部分は徴収されてる方も多くいらっしゃるってのは、存じ上げておるところです。そちらの部分に関しての取り扱いをこの自治会の加入率という計算をするにあたって、まずどういうふうに含まれるのか含めないのかっていうところも、またその点改めて担当部局の方とも確認をさせていただきたいと思えます。

【委員挙手】

内田委員長) はいどうぞ。

委員) すみません。

別にそのことによって自治会加入率を数字的に上げればいいのかということ言ってるわけじゃなくて、そういうことは誤解ないようにお願いします。

内田委員長) はい。ではその他いかがでしょうか。

【委員挙手】

内田委員長) はいどうぞ。

委員) はい。

私も実は同じところの自治会の加入率のところなんですがこの計画とか KPI の数値については、極めてチャレンジングな数値を出されているなというふうに思いましたが、ここを目指すのは重要だと思うんですが、文言を変えろという意見ではなくて、今ちょっと議論にもありましたけど、実際に加入してお金を払ってるんですけども活動に参加してないとかですね。

そういう、近年マンション建設とかも増えてきてるところがありますので、この加入率の数値だけではなく、担当部局には計画が実施されてる間、活動量だったり、活動の人数とかですね、そういったもののデータもしっかりと追っかけていただけるような形で、個人的にはちょっと 50%は、高い数値のように思えるところはあるので、もし仮に達成できなかった場合もですね、加入率としては、一定数の減少になったかもしれないけれども、いろんなサポートの施策のおかげで活動量が増えたとか、さっき言ったような活動している人数が増えたとかですね、

そういったようなデータが根拠として出せるようなデータの収集っていうのを合わせてですね、目指していただけたらいいんじゃないかなというふうには思いました。以上です。

事務局)

はい。ありがとうございます。

今いただきましたご意見、担当部局の方もしっかり情報共有させていただきまして、今後KPIの検証もごきますので、そちらの際には、ご提示できるような形のデータの収集は努めて参りたいと思います。ありがとうございます。

内田委員長)

はい。その他いかがでしょうか。

【一同意見無し】

内田委員長)

よろしいでしょうか。はい。

もう、それでは意見も出尽くしたようですので、おそらく大きな修正はもうなかったかと思います。ですので、今後これをパブリックコメント等にかけていくという流れの中で、本日事務局が提示しましたこの中間市デジタル田園都市構想総合戦略（案）の修正についてご異議なしということではよろしいでしょうか。

【一同異議無し】

内田委員長)

はい。ありがとうございます。

それではこの会議においては事務局からの修正案について承認したものといたします。

それでは議事次第の2 その他ということで、事務局から連絡事項がございましたらお願いします。

事務局)

皆様お時間いただきましてご支援いただきまして、ありがとうございました。

本日皆様からご承認いただけたということで、この内容をもちまして今後パブリックコメントを実施させていただきたいと思っております。

実施時期については、11月11日から1ヶ月間、12月10日までを予定しております。広報紙、ホームページ等での周知というものは11月10日を考えておるところです。

今回の会議に関しましてですが、12月16日月曜日の午後2時から、同じくこちらの会場で開催をさせていただきたいと考えております。12月16日の会議のテーマとしましては、パブリックコメントを実施しましたその結果と、その結果を踏まえた修正内容案というものを改めて、ご提示をさせていただいた上で、改めてご審議をいただきたいと思っております。

また、この開催日程に関しましては、後日正式にご案内をさせていただきたいと思っております。事務局からは以上でございます。

内田委員長)

はい。ありがとうございます。

今ご説明いただきましたように11月11日から1ヶ月ですね、パブリックコメントを実施されるということです。やはりこれは多くの市民の方に見ていただいてご意見いただきたいというふうに思いますので、ぜひそのパブリックコメントのやり方ですね。こちらについても、より幅広く市民の方にご意見いただけるような戦略を考えていただきたいなど。

あわせて委員の皆様方におかれましても、お近くの方ですね、ぜひお声掛け
いただいてこの案についてですね、ご意見いただけるような働きかけ等を行って
いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

今のご説明につきまして何か委員の皆様からございませんでしょうか。

【一同意見無し】

内田委員長)

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

それでは本日予定されておりました議事はすべて終了ということになります。

以上をもちまして、第15回中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議を閉会
とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。